



2026.8.31

積水化学工業株式会社
武蔵工場機能テープ製造部
技術センター

埼玉県蓮田市大字黒浜3305
TEL +81-48-768-3305

PPWR 技術文書

a. 包装の一般的な説明、使用目的

識別番号	クラフトテープ No.500
包装名称	クラフトテープ No.500
包装区分	☐ 販売包装 (sales packaging) ☐ 集合包装 (grouped packaging) ☒ 輸送包装 (transport packaging)
対象製品および詳細情報	・重量: 185g
用目的	段ボール梱包用テープ
使用回数	☒ 使い捨て ☐ 再利用
右記のうち、対象包装に該当するものをチェックしてください。チェックが1つでも当てはまる場合は、「e. No.1 リサイクル可能な包装について」の回答は不要です。(リサイクル可能な包装の要件適用外のため) 一方で、該当する場合は、下記に適合していることが分かるように a～f にて回答いただく、または適合していることが分かる資料を添付してください。	☐ 指令 2001/83/EC 第1条(23)号および規則(EU)2019/6 第4条(25)号に定義される一次包装 ☐ 規則(EU)2017/745 の対象となる医療機器の接触感受性包装 ☐ 規則(EU)2017/746 の対象となる体外診断用医療機器の接触感受性包装 ☐ 医薬品の品質を保持するために特定の要件を遵守する必要がある場合における、指令 2001/83/EC 第1条(24)号および規則(EU)2019/6 第4条(26)号に定義される外装包装 ☐ 規則(EU) No 609/2013 第1条(a)、(b)および(c)号に定義される乳児用調製乳およびフォローアップ調製乳、穀類を主原料とする加工食品およびベビーフード、ならびに特別医療用途食品のための接触感受性包装 ☐ 指令 2008/68/EC に従って危険物の輸送に使用される包装

	☐ 軽量木材、コルク、繊維、ゴム、陶器、磁器又はワックスから作られた販売包装。ただし、第 8 項は当該包装に適用される
右記のうち、対象包装に該当するものをチェックしてください。チェックが 1 つでも当てはまる場合は、「b. リサイクル材含有率」への回答は不要です。（最小リサイクル含有量の要件適用外のため） 一方で、該当する場合は、下記に適合していることが分かるように a～f にて回答いただく、または適合していることが分かる資料を添付してください。	☐ 指令 2001/83/EC 第 1 条(23)号および規則 (EU)2019/6 第 4 条(25)号に定義される一次包装 ☐ 規則(EU)2017/745 の対象となる医療機器、研究目的専用機器および治験用機器の接触感受性プラスチック包装 ☐ 規則(EU)2017/746 の対象となる体外診断用医療機器の接触感受性プラスチック包装 ☐ 医薬品の品質を保持するために特定の要件を満たす必要がある場合における、指令 2001/83/EC 第 1 条(24)号および規則(EU)2019/6 第 4 条(26)号に定義される外装包装 ☐ 堆肥化可能なプラスチック包装 ☐ 指令 2008/68/EC に従った危険物輸送に使用される包装 ☐ 規則(EU) No 609/2013 第 1 条(a)、(b)および(c)号に定める、乳幼児および幼児のみを対象とする食品、特別医療用途食品、ならびに幼児に通常使用される飲料および食品のための接触感受性プラスチック包装 ☐ 指令 2001/83/EC の対象となる医薬品および規則 (EU)2019/6 の対象となる動物用医薬品の製造に用いられる供給品、部品および一次包装部品の包装であって、当該医薬品の品質基準に適合するために必要なもの ☐ リサイクル材含有量が人の健康に対する脅威となり、包装された製品が規則(EC) No 1935/2004 に適合しなくなるおそれがある場合における、食品と接触することを目的としたプラスチック包装 ☐ 包装単位全体の総重量の 5%未満を占めるプラスチック部品
ラベルについて右記に当てはまる場合は第 12 条の適用対象外となりますが、それらを証明する根拠を貼付してください。	☐ デポジット返却システムの一部 ☐ 医薬品、医療機器用で安全性の観点からラベルを貼付できない ☐ 物理的にラベルを貼るスペースがない

b. 概念設計、構成要素の製造図面、材料

■ 包装構成

No	構成要素				
1	個包装	☒ プラスチック ☐ 紙／段ボール ☐ 金属 ☐ ガラス ☐ 木材、コルク ☐ 繊維 ☐ 陶器／磁器石器 ☐ その他 ()	15g	Width: 140 Tall: 60	①
2	段ボール	☐ プラスチック ☒ 紙／段ボール ☐ 金属 ☐ ガラス ☐ 木材、コルク ☐ 繊維 ☐ 陶器／磁器石器 ☐ その他 ()	400g	700x300x260	②
3	パレット	☐ プラスチック ☐ 紙／段ボール ☐ 金属 ☐ ガラス ☒ 木材、コルク ☐ 繊維 ☐ 陶器／磁器石器 ☐ その他 ()	7kg	1100X1100 XH150	③
総質量			7.42kg	—	—

■ 図面・写真一覧

図面／写真 ID	種別（図面/写真）	ファイル名／リンク
①		
②		
③		

■ 材料仕様

No.	構成要素	リサイクル材含有率※1	包装に含まれる鉛、カドミウム、水銀、六価クロムの濃度合計値は 100mg/kg 未満ですか
1	個包装	無し	☒ Yes ☐ No
2	段ボール	無し	☒ Yes ☐ No
3	パレット	無し	☒ Yes ☐ No

※1 プラスチック包装についてリサイクル材の含有率に関する環境主張をしている場合は、適用時期に関係なく第 7 条第 1 項および第 2 項における最低リサイクル含有率を満たしている必要があります。

c. b で提供される図面と包装の構造および運用の理解に必要な説明

- 包装が二重構造、偽底、全面フラップ、追加的な層等の要素がある場合はその理由を下記にて説明してください。

■

該当構造無し

- その他に b で回答した内容について説明が必要な場合は下記にて説明してください。

特になし

d. 規格・仕様等のリスト

	項目	回答
i	適用された整合規格	無し
ii	適用された共通仕様	無し
iii	測定や計算目的で使用されるその他の適用された関連技術仕様	無し
iv	部分的に適用された整合規格や共通仕様がある場合、その適用部分	無し
v	整合規格や共通仕様が適用されない場合、d(i)の要件を満たすために採用された方法の説明	無し

e. 下記の項目に関する評価方法の定性的な説明

No.	項目	評価方法の説明
1	リサイクル可能な包装	リサイクル不可
2	包装の最小化	最小化不可
3	リユース可能な包装 ^{※2}	リユース不可

※2 なお、本技術文書の対象包装がリユース可能な包装でない場合（つまり使い捨て包装の場合）

は、上記 No.3 の回答は対象外となります。

f. テストレポート

No.	対象項目	試験／分析	実施者	レポート名	備考
1	特になし				

以上